

保安検査基準（KHKS 0850 シリーズ）及び定期自主検査指針（KHKS 1850 シリーズ）
の改正案に対するパブリックコメント（意見募集）の結果について

平成 29 年 7 月 19 日
高圧ガス規格委員会
委員長 木村 雄二

この度、高圧ガス規格委員会が作成を行っている保安検査基準（KHKS 0850 シリーズ）及び定期自主検査指針（KHKS 1850 シリーズ）の改正案についてパブリックコメントを実施し、ホームページ上で広く皆様方のご意見を募集いたしました（募集期間：平成 29 年 4 月 17 日～平成 29 年 5 月 17 日）。

ご意見をお寄せいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

今回寄せられたご意見及びそれらに対する考え方並びにその対応について、高圧ガス規格委員会において審議の結果、別添のとおり取りまとめましたのでご高覧のほどお願い申し上げます。

1. 意見募集の結果

ご意見提出数：5 件

2. 対応結果

今回いただいたご意見及びご意見に対する考え方・対応内容を別添のとおり整理し、平成 29 年 6 月 9 日から平成 29 年 6 月 23 日まで実施した高圧ガス規格委員会の書面投票において審議の結果、可決されました。

以上

問合先：

高圧ガス保安協会 高圧ガス部 岸川、小川

TEL：03-3436-6103

FAX：03-3438-4163

e-mail：hpg@khk.or.jp

保安検査基準(KHKS 0850シリーズ)及び定期自主検査指針(KHKS 1850シリーズ)の改正案に寄せられた意見に対する対応
(パブリックコメント(意見募集)の実施期間:平成29年4月17日(月)から平成29年5月17日(水)まで)

(注:ご意見及び理由並びにご意見に対する考え方・対応内容は、その主旨、概要を取りまとめて示しています。)

整理番号	提出されたご意見(理由)の内容	ご意見に対する考え方 対応内容	備考
1	規格案名:KHKS 1850-1 定期自主検査指針(一般高圧ガス保安規則関係) 箇所:目次(P.1)II 保安検査の方法 II 定期自主検査の方法 ミスプリントではないでしょうか?	ご意見のとおり、誤字ですので、目次中の「保安検査の方法」を「定期自主検査の方法」に修正いたします。 併せて、同規格の新旧対照表(案)のP2も同様に「保安検査の方法」を「定期自主検査の方法」に修正いたします。	ご意見のあった規格 KHKS 1850-1
2	規格案名:KHKS 0850-3 保安検査基準(コンビナート等保安規則関係) 箇所:目次(P.1)II 定期自主検査の方法 II 保安検査の方法 ミスプリントではないでしょうか?	ご意見のとおり、誤字ですので、目次中の「定期自主検査の方法」を「保安検査の方法」に修正いたします。	ご意見のあった規格 KHKS 0850-3
3	KHKS-0850-3 5.2.2.1 a)4) 保安電力に関する定期点検の方法について、5.2.2.1 a) 4)に“メーカーの定める推奨仕様期限があるものについてはその期限内であること”が追記されておりますが、メーカーの定める推奨仕様期限を超えると取り替えることに直結してしまう様な表現なので、“メーカーの定める推奨仕様期限を超える場合は健全性を確認の上、その結果に基づき適正な次回検査実施時期及び項目を設定する”といった趣旨に変更して頂きたい。	5.2.2.1中の「メーカーの定める推奨使用期限があるものについてはその期限内であること」を削除して修正します。 【理由】 一次電池は、JIS C 8500一次電池通則で「使用推奨期限」を表示することになっているが、保管環境によっては使用推奨期限内であっても使用ができなくなることがあります。 また、二次電池は、詳細点検等の寿命診断により、メーカーの示す期待寿命等よりも長く使用される場合や、使用環境又は保管環境によってメーカーの示す期待寿命等より早く寿命に達する場合もあることから、一概にメーカーの示す期待寿命等で判断することは難しいと考え、改正案から「メーカーの定める推奨使用期限があるものについてはその期限内であること」を削除いたします。	ご意見のあった規格 KHKS 0850-3 他に関係する規格 KHKS 0850-1 KHKS 1850-1 KHKS 0850-2 KHKS 1850-2 KHKS 1850-3 KHKS 0850-5 KHKS 1850-5 KHKS 0850-6 KHKS 1850-6 KHK/KLK S 0850-7
4	KHKS-0850-3 5.2.2.1 a)4) ※KHKS-1850-3も同様 “メーカーの定める推奨使用期限があるものについてはその期限内であること”が追記されているが、これは乾電池(充電式を含む)と捉えてよいか。 無停電電源装置などに用いている産業用2次電池の保守については、定期点検の結果から傾向を管理し、更新を判断し計画保全を進めているため。	同上	ご意見のあった規格 KHKS 0850-3 KHKS 1850-3 他に関係する規格 KHKS 0850-1 KHKS 1850-1 KHKS 0850-2 KHKS 1850-2 KHKS 0850-5 KHKS 1850-5 KHKS 0850-6 KHKS 1850-6 KHK/KLK S 0850-7
5	KHKS-0850-3 5.2.2.3 c) ※KHKS-1850-3も同様 “自動又は遠隔手動によって直ちに安全側に作動する設備及びワイヤー等で駆動する緊急遮断装置”が追記されているが、以下のように追記された方が対象が明確でわかりやすいと考える。 …作動する設備(a)保安電力 b)空気又は窒素だめを除く)及び…	現行のままいたします。 【理由】 例示基準では、a)、b)及びc)はそれぞれ独立した措置として示されており、ご意見のとおり、「～を除く」と規定をすることも可能だと考えます。しかし、項目名が長くわかりづらくなってしまふこと、また、「～を除く」の記載がなくても特段の支障がないものと考え、現行のままいたします。	ご意見のあった規格 KHKS 0850-3 KHKS 1850-3 他に関係する規格 KHKS 0850-1 KHKS 1850-1 KHKS 0850-2 KHKS 1850-2 KHKS 0850-5 KHKS 1850-5 KHKS 0850-6 KHKS 1850-6 KHK/KLK S 0850-7